

令和6年度「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業
地域日本語教育スタートアッププログラム 報告書

団体名 箕輪町 (都道府県: 長野県)

1. 当該地域の情報 (令和7年2月1日現在)

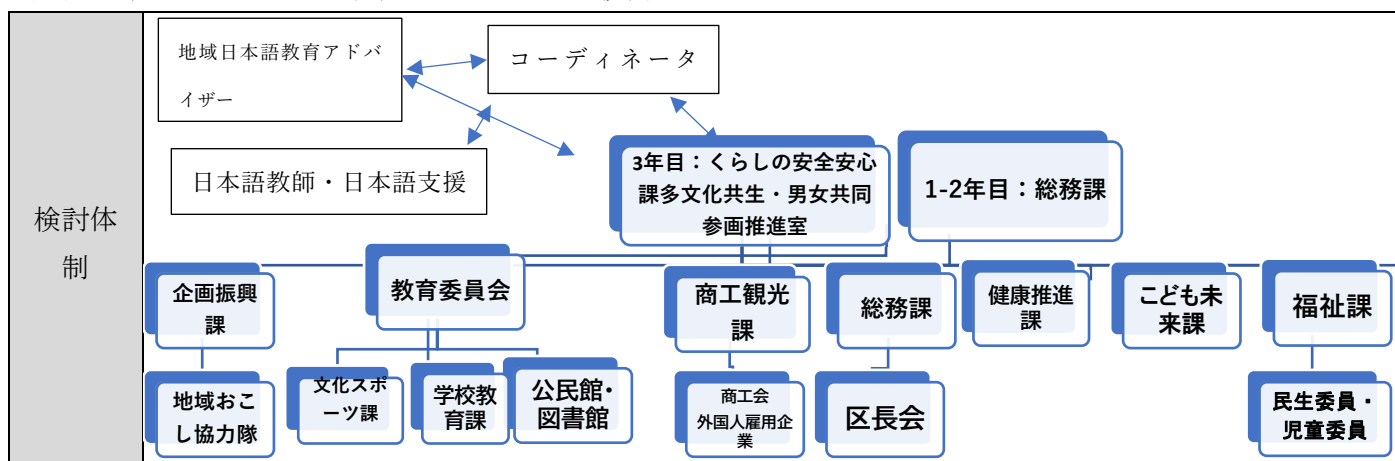
地域の課題	町の人口は、平成22年の2万6千人余をピークに減少に転じ、令和7年2月には、2万4千342人で、この1年では98人の減少となっており、特に20歳台から30歳台の女性の転出が増加している。また、出生数も減少傾向にあり、「人口減少、高齢化、少子化」の波は避けられない状況である。そのような状況の中、外国人人口もリーマンショックやコロナの影響があり、ピーク時には2千人を超えていたが、現在は822人と4割程度となっている。しかしながら、製造業が盛んな当地域には、技能実習生の需要が多くあり、「外国人から選ばれるまち」になる必要がある。 労働者としての外国人支援に力を入れても、「生活者としての外国人」への支援は不十分であり、地域意識の醸成も足りていない状況である。 中でも、危惧していることは、外国人住民が「生命の危機」や「災害」に遭遇した場合、生命や身体を守ることができないのではないか、といった課題がある。 「安全安心な暮らし」を守るという最も重要な責任が行政にはあると考える。
在住外国人数 外国人比率	【在住外国人数】822人 【外国人比率】3.37%
在住外国人の状況	【主な国籍と人数】ブラジル330人 フィリピン160人 ベトナム99人 中国69人 インド67人 タイ19人 パラグアイ16人 ペルー13人 韓国9人 ミャンマー8人 【在留資格】永住者347人 定住者113人 特定技能1号90人 技能実習2号78人 日本人の配偶者等61人 技能実習1号47人 技術・人文知識・国際業務23人 家族滞在13人 永住者の配偶者等11人 技能実習3号8人 【滞在年数・在留期間などの状況】 中長期滞在者が全体の64%を占め、当町の基幹産業である製造業を支える技能実習生が増加したことにより、アジア圏が構成割合上位を占めるようになってきている。
在住外国人の 日本語教育の現状	箕輪町が実施した2022年9月の調査によると、外国人住民は滞日歴に関わらず、「会話」に比べて、「読む」「書く」技能ができないケースが多い。また、技能実習生等は、日本人住民と会話する機会に乏しく、社会的に自立しているとは言えない状況にある。日本語が壁となり、地域社会に入ることができず、災害時やそれぞれのライフステージで支障が生じている状況が見受けられた。

2. 事業の内容

本プログラム取組年数	3年目
事業の目的	当町に暮らす外国人住民の日本語習得に関する状況(日本語習得状況、レベル、世代、就労時間と形態、地域住民との交流、生活実態等)を分析し、課題を明確にし、当町の住民と共有し課題解決の方法を考える契機としていく。 この町の社会資源を生かし、県、国との連携を図りつつ、外国人住民の多様なニーズに対し、家庭や交通事情等により、教室に通えない学習者も参加できるようなオンライン教室の併用を視野に入れながら、教室の継続が可能な体制づくりを構築する。 外国人住民が日本語を習得することで、地域社会へ参画し、自立した生活者となるよう支援する日本語教室を開催し、将来にわたって、継続して運営することができる基盤をつくることを目的とする。
事業の概要	2年目に構築したネットワークを活用し、理解と協力を得ながら、本プログラムを町全体の多文化共生の意識を高める取組として、地域住民と共に「教えられたり教えたり」の双方向の教室づくりを目指す。特に、木曜日午前中の日本語教室は、夜勤明けの労働者だけでなく、地域で孤立している高齢者、求職活動者等が参加しやすいため、この教室については、「生活者としての外国人」のための日本語教室として位置付けた。 1年目に実施した外国人住民に向けたアンケート調査結果の分析をもとに、町に暮らす外国人住民の生活実態について情報共有し、外国人住民の意見を聞く機会や防災における連携体制を作っていく礎とするための場の一つとしても日本語教室を活用した。 多文化共生サポーター(日本語学習支援者)の養成、ブラッシュアップ講座を実施し、数人の増員を目標に、中心となって日本語教室の運営に取り組む人材の養成を行った。

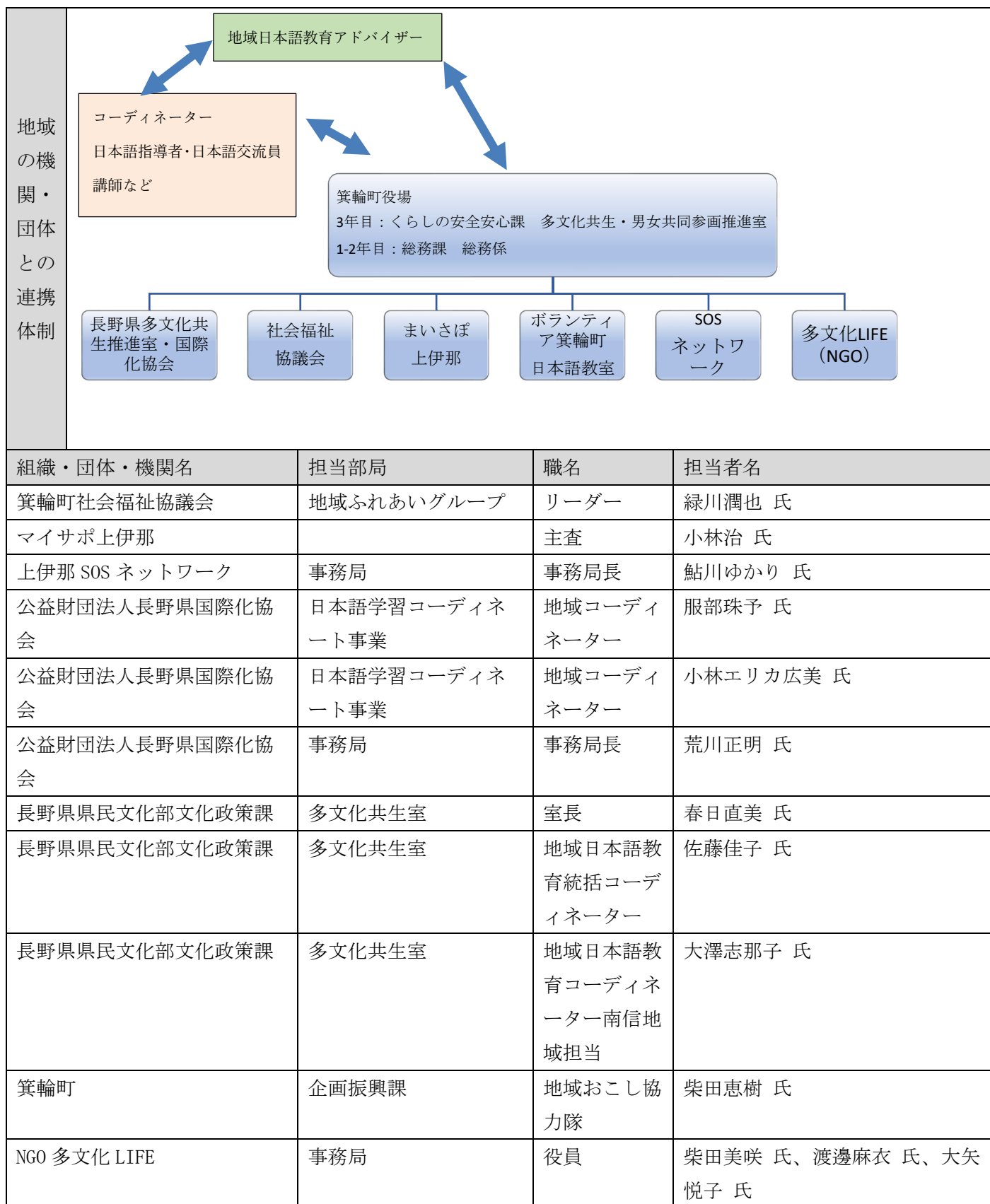
	合わせて、対面による日本語教室教室(平日午前中と土曜日夜間開催)やオンラインによる日本語教室を開催するための基盤作りと人材確保を行った。 平日午前中の教室は、永住者、日本人の配偶者等の資格を持つ労働者及び高齢者を対象とし、学習者は平均 10 人/回(計 36 回)であった。 土曜日夜間の教室は、学習者数は平均 11 人/回(20 回)であり、これまで参加することができなかった技能実習生、特定技能等(インドネシア、ベトナム、フィリピン等)の多様な在留資格を持つ外国人住民と、中長期滞在の若い世代(ブラジル国籍等)の要望を受け開催した。地域社会と交流できるような企画を立てながら、教室づくりを行った。 オンライン日本語教室は、日本語初級クラスとし、教室には来ることができない遠方の技能実習生や子育て中の親世代を対象とした。今年度は試行として 5 回(平均 2 人参加)の教室開催となったが、実施者側としては、うまくいった点とうまくいかなかった点が明確になり、工夫や機材の充実等で改善できる感触を得ることができた。			
事業の対象期間	令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月			
前年度の実績 (2 年目以降の 団体のみ記載)	当町における日本語教育支援の取組を周知するためイベントを実施し、また町公民館主催のイベント等での周知活動を通して、外国人住民の現状や、当町での日本語教育支援の取組を町民や役場職員へ認知してもらうことができた。 また、先進地訪問により助言を受け、文化庁主催の地域日本語教育コーディネーター研修への参加やアドバイザーからの助言により、専門的知見及び、情報を得ることができた。当事業の継続にあたり、二度の町長との面談が実現し、日本語教室立ち上げの意義、目指すところ、自治体の責務等について理解を深めてもらうことができた。合わせて、長野県との連携会議に参加し、事業終了後の県都の連携や予算について検討することができた。			
担当コーディネーター	氏名	所属	職名	担当する役割
	入倉眞佐子	NGO 多文化 LIFE	箕輪町多文化共生 コーディネーター	日本語教室の企画、開催、運営にあたり、各者・各機関との調整を行い、実施目的に近づけるためのコーディネート全般を行う。
担当アドバイザー	氏名	所属	職名	継続・新規の別
	松岡 純子	独立行政法人国際協力機構	国内事業部外国人材受入れ支援室	継続 ・新規(3 年目)
	山田 泉	元法政大学キャリアデザイン学部	教授	継続・ 新規 (1 年目)
	土井 佳彦	NPO 法人多文化共生リソースセンター東海	代表理事	継続・ 新規 (1 年目)

(1) 地域における日本語教育の実施に向けた検討体制

[illegible]

所属（担当課）	職名	担当者名
1-2 年目：箕輪町役場総務課総務係	課長	毛利岳夫
1-2 年目：箕輪町役場総務課総務係	担当係長	濱麻利子
1-2 年目：箕輪町役場総務課総務係	係員	笠原ゆみ子
3 年目：箕輪町くらしの安全安心課 多文化共生・男女共同参画推進室	課長兼室長	小田切正憲
3 年目：箕輪町くらしの安全安心課 多文化共生・男女共同参画推進室	係員	榎並美穂子
箕輪町総務課	課長	毛利岳夫
箕輪町教育委員会	教育長	小林久通
箕輪町福祉課	課長	小池弘郷
箕輪町企画振興課	課長	唐澤勝浩
箕輪町こども未来課	課長	高橋英人
箕輪町商工観光課	課長	小野文久
箕輪町学校教育課	課長	田中克彦
箕輪町文化スポーツ課	課長	小沢雄一
箕輪町健康推進課	課長	北原美幸

(2) 日本語教室の実施に向けた事業運営体制図



4. 具体的な取組内容

(1) 年間を通じた取組内容

年月	主な取組内容	コーディネーターの 主な活動	アドバイザーによる 助言・指導
令和6年 4月	箕輪町役場新担当課開設による 新担当者との打合せ 令和6年度日本語教室開始準備 及び開催 日本語教室木曜日午前中開始	●教室開設のための調整	アドバイザー引継ぎ等の作業 (アドバイザー変更の為)
令和6年 5月	新アドバイザー体制スタートの 準備会、打合せ 長野県・長野県国際化協会視察 調査及び意見交換会	●新アドバイザー体制スタート準備会のための書類等準備 ●長野県及び長野県国際化協会視察の調整及び当日の説明資料作成等	自治体とコーディネーターの連携と調整。 助言・事例紹介等
令和6年 6月	アドバイザー訪問及びアドバイザー会議 日本語学習支援者との懇談会	●アドバイザー会議の準備調整 アドバイザーによる日本語教室視察と日本語学習支援者との懇談会の調整	自治体とコーディネーターの連携と調整。 助言・事例紹介等
令和6年 7月	日本語教室開始準備（土曜日夜 及びオンライン試行）	●オンライン日本語教室の計画策定及び日本語教師、日本語学習支援者との調整及び学習者の募集、授業計画、会場確保、学習者への連絡	メールによる相談等への対応
令和6年 8月	オンライン日本語教室試行開催 土曜日夜の日本語教室試行開始 多世代交流の料理交流会（おにぎりともそ汁づくり）	●オンライン日本語教室に向けた調整作業。日本語教師、日本語学習支援者との調整及び学習者の募集、授業計画、会場確保、学習者への連絡 ●土曜日夜の日本語教室開催にあたっての調整及び、募集作業、学習者と日本語学習支援者との連携、会場確保、役場との調整	メールによる相談等への対応
令和6年 9月	オンライン日本語教室試行終了 及び振り返りの会 土曜日夜の日本語教室試行終了後、再スタート アドバイザーと町長との面談及び視察と意見交換会準備	●オンライン日本語教室に向けた調整作業。日本語教師、日本語学習支援者との調整及び学習者の募集、授業計画、会場確保、学習者への連絡、振り返りの会の実施。 ●土曜日夜の日本語教室開催に向けた調整及び、募集作業と学習者、日本語学習支援者との連携、会場確保、役場との調整 ●アドバイザー会議の調整	メールによる相談等への対応
令和6年 10月	アドバイザーと町長との面談及び視察と意見交換会 9月から10月に向けて「多文化共生サポーター養成講座」全3回を開始。	●多文化共生サポーター（日本語学習支援者）養成講座の企画及び講師との連携、募集、当日の運営	町長との面談及び視察
令和6年 11月	木曜日、土曜日の教室の実施及び土曜日の教室の厳冬期、教室に來られない人達のためのオンライン教室開催	●木曜日、土曜日の教室の実施 ●オンライン教室開催のための調整	
令和6年	木曜日、土曜日の教室の実施及び土曜日の教室の厳冬期、教室	●木曜日、土曜日の教室の実施	

12 月	に來られない人達のためのオンライン教室開催	●オンライン教室開催の調整	
令和 7 年 1 月	日本語教室木曜日土曜日合同もちつき体験教室	●木曜日、土曜日の日本語教室の運営の為の調整 ●日本語教室合同もちつき大会等の調整、運営。	
令和 7 年 2 月	アドバイザー来庁・役場内懇談会及び町長面談と日本語教室の視察及び日本語学習支援者との懇談会	●アドバイザー会議の調整 ●日本語教室運営のための担当課との調整、連携	町長との面談及び視察
令和 7 年 3 月	日本語教室修了及び振返りの会報告書作成	●報告書の作成及び振返り ●アドバイザー、役場との連携調整	

(2) 立ち上げた日本語教室の詳細

教室の名称	木曜日「ともだち」、土曜日「ともだち」						
外国人参加者について	〔国籍〕木曜日：ブラジル 8 人、日本（帰国者） 1 人、USA 1 人 土曜日：中国 1 人、ブラジル 5 人、インドネシア 5 人、フィリピン 5 人、タイ 1 人 〔属性〕木曜日：永住者、日本人の配偶者等、定住者が主な対象 土曜日：技能実習生、永住者、日本人の配偶者等が主な対象						
参加者数 (内 外国人数)	受講者 木曜日：平均 10 人/回) 計 37 回 土曜日：15 人 (平均 11 人/回) 計 20 回 オンライン試行 (平均 2 人/回) 計 5 回 支援者 10 名 (平均 6 名/1 回) (日本語指導者 1 名、サポーター5 名) 計 62 回						
開催時間数	総時間 124 時間						
開催頻度	木曜日「ともだち」 4 回/月 土曜日「ともだち」 3 回/月						
目標	木曜日「ともだち」については「地域とつなぐ」ための教室活動をさらに展開する。サポーターの関わり方の研鑽、工夫をしていく。 土曜日「ともだち」については、レベル別クラスをつくりコンセプトをそれぞれ変えて実施する。指導者の発掘と補強をする。						
実施内容							
回数	開講日時	時間数	場所	受講者数	内容	授業概要	支援者数
1	毎週木曜日 8：30～10：00 4 月 11 日～ 3 月 6 日	1.5	産業支援センター みのわ	合計 37 回開催。 各回の受講者数、内容、授業概要、支援者数は別添「日本語教室実績」を参照。			
2	毎週土曜日 17:30～19:00 8 月 24 日～ 3 月 8 日	1.5	産業支援センター みのわ	合計 20 回開催。 各回の受講者数、内容、授業概要、支援者数は別添「日本語教室実績」を参照。			
3	毎週火曜日 19:30～20:30 8 月 20 日～9 月 17 日	1	オンライン	合計 5 回開催。 各回の受講者数、内容、授業概要、支援者数は別添「日本語教室実績」を参照。			

【主な活動】



(木曜日：トピック型「習字」を体験している学習者の様子)



(木曜日：がっつり日本語教室の様子)



(土曜日：日本語教室の様子)

教室の立ち上げに係る問題とその対応策	教室の立ち上げについては、人材の不足及び役場との連携方法の確立ができていないため、一部の担当者に過度な負担がかかっていること。日本語教師、日本語学習支援員等の高齢化が進んでいるため、次世代の人材と出会うことができない。継続可能な日本語教室の運営ができていない状態である。養成講座、公開日本語教室等を開催することにより、人材確保をしていきたい。
--------------------	---

(3) その他関連する取組

取組名称	実施期間	内容
多文化共生サポーター養成講座 (2回目は町単独費)	令和6年9月14日	多文化共生サポーターの養成を目指して3回1セットの講座を開催 【1回目】14:00～15:30 講師：NGO 多文化 LIFE 渡邊麻衣副代表 テーマ：外国ルーツの住民と理解しあうために～やさしい日本語・心を通わせるコミュニケーション～
	令和6年9月28日	【2回目】10:30～12:00 講師：(一財)ダイバーシティ研究所 代表理事 田村太郎氏 テーマ：多文化共生のまちづくり～外国人受け入れと持続可能な地域づくり～
	令和6年10月27日	【3回目】14:00～16:00 講師：長野県地域日本語教育の体制づくり事業 総括コーディネーター 佐藤 佳子氏 テーマ：視野を広げて、踏み出そう！～長野県の日本語教室の現状と NPO 法人中南信多文化共生ネットワーク（松本市）の取り組み事例紹介～
「やさしい日本語」講座 (町単独費)	令和7年2月21日	「やさしい日本語」を学び、地域で暮らす外国人とのコミュニケーションを増やし、つながるための講座を実施。(一般住民対象に加え、町職員研修としても実施) 10:00～11:00、13:30～14:30、15:00～16:00、18:30～19:30 の計4回実施 講師：入倉眞佐子箕輪町多文化共生コーディネーター (NGO 多文化 LIFE 代表)

【主な活動】



9月28日多文化共生サポーター養成講座の2回目の講演会
(田村先生による講演会の様子)



2月21日やさしい日本語講座
(職員及び一般の方へ講演をしている様子)

5. 今年度事業全体について

事業推進にあたり問題点と対応策	現状週2回開催しているが、外国人住民(開催曜日・時間・場所・授業内容)・地域住民(生活する中で外国人住民に理解してもらいたいことや困りごと)・受入れ企業や派遣元(求める授業内容や企業等独自の取組の有無)・行政(生活者として暮らしていく上で必要な情報提供、より多くの方に参加してもらいたい)、それぞれの立場からの目的や需要についての詳細な把握が行えていない。 また、町としては、日本語を教えるだけではなく、情報提供の場としても活用し、地域住民とつながる場として生かしていきたい。 まずは町として、各関係者における需要等の詳細把握を行いたい。さらには、日本語教室の周知に努め、外国人及び地域住民にも日本語教室の存在を知ってもらい、希望される方に参加してもらえよう、外国人住民にも各種情報が得られる場としての認知を図っていきたい。 町として受託先に任せっぱなしにせず、受託先との間に「日本語教室運営協議会」を設け、適宜情報交換を行う中で、受講者参加型の授業内容や、ときに地域住民や企業及び派遣元等の協力も得ながら、共に考え、能動的に協力してもらえ体制を整えたい。 令和7年度中に(仮称)多文化共生推進計画を策定する予定で、その中の最重要施策として日本語教室を位置付けたい。
成果	(1) 域内の日本語教育の提供状況 ①日本語教室の立ち上げ () 立ち上げが終わっていない (○) 立ち上げが終わった () 運営の安定化が実現した ②日本語教室の特徴 地域で孤立しがちだった外国人住民が日本語教室に参加し、外国人同士の横のつながりができ、多文化共生サポーターを通して地域とも繋がりができ、日本語教室で習得した日本語や情報をほかの外国人と共有することで、地域のキーパーソンになりつつある。 また、日本語教室内で生活者として必要な知識(ゴミや税金等々)について、外部組織から講師を招いて講座を開く等、日本語の言語知識を教えるだけではなく、地域に暮らす生活者としての知識や知恵を提供する場としても運営している。 (2) その他の取組の状況 日本語教室の受講生である外国人住民が地域事業や役場事業にご協力頂く場面も多くあり、日本語教室が外国人住民、地域、社会とつながる窓口としても機能している。
地域の関係者との連携による効果	ここ2〜3年で養成を行った「多文化共生サポーター」を日本語教室における学習支援者として参加いただく中で、日本語を話す機会の創出、地域情報を交換する場として機能し、外国人住民に対する理解も図られている。 講師とは立場の違う地域住民との交流により、相互理解が深まっている。
コーディネーターの主な活動	① 体制整備のための調整 ② 人材育成のための調整 ③ 日本語教室開設及び運営の為の調整 ④ その他 (具体的な内容：地域、役場等の関係をつなぐコーディネート)
アドバイザーの主な助言	【令和6年10月3-4日】 町として評価指標を設けると、説明する根拠や教室を開催する意義(目的)を考えることに結び付く。事業のすみ分け(委託者と受託者)を明確にし、町として日本語教室に関わる仕組みづくりを行う。日本語教室を多文化共生のまちづくりの一環としてどのように組み込んでいくのか、町として考えるべき。 【令和7年2月12-13日】 担っている業務や作業の棚卸を行い、チェックリストを作成し、行政へ振分けを行う。成果指標の一つとして、令和4年度に実施したアンケート結果にあった困り事や日本語レベルが、教室受講によりどれくらい変化があったのか、調査をしてみるのも一つ。多文化共生推進計画を策定するにあたり、当事者のみではなく、町民も協議会メンバーの一員として一緒に巻き込んで策定するように。
今後の課題	町が多文化共生のまちづくりを行って行く中で、最終的なビジョンや中長期的な目標が明確に無いまま事業展開を行ってきた。町として多文化共生のまちづくりを行うに当たり、令和7年度中に(仮称)多文化共生推進計画の策定を通じて、指針、目指すべき姿、目標、評価方法等を明確にしていく予定。

今後の予定	(1) 今後の日本語教育事業の展開について ①日本語教室の展開 引き続き、週2回を目安に継続していくが、外国人及び企業への訪問を行い、日本語教室への需要把握を町として進める。 ②日本語教室の実施主体と行政の関与について 実施主体は町とし、民間団体へ委託を行う。多文化共生事業の主要施策として日本語教室を位置づけ、「日本語教室運営協議会」を設立し、定期的な課題共有等を行っていく。行政として、生活者に必要な知識や地域住民からの聞き取り等による外国人住民への周知事項や依頼事項について、情報を提供できる場としても活用し、より多くの方が参加できるよう日本語教室の周知に努める。 ③財源の確保について 町予算は確保済。財源的には、町単独費90%、県補助10%を予定。 (2) 今後の予定（取組等） 外国人住民の需要把握及び受入れ企業及び派遣元へ訪問を行い、現状把握、また企業側として取り組んでいる日本語教育の実態把握や今後の採用見込み等を調査し、将来的な日本語教室の方向性を含め、検討を行っていく。 外国人住民へ日本語教室の周知を図り、相互理解を図る。 令和7年中を目標に（仮称）多文化共生推進計画を策定し、地域全体で多文化共生のまちづくりを推進する方向を明確にする。
--------------	---

本件担当： 箕輪町役場 くらしの安全安心課 多文化共生・男女共同参画推進室